

# 上島町消防だより

## 高井神地区救急救助訓練

9月9日(火)の救急の日に、高井神地区で初めてとなる愛媛県消防防災ヘリコプターを使用した、救急救助訓練を実施しました。

今回の訓練は、飛行場外離着陸場が未整備であった高井神地区に、新規整備が行われたことで実現しました。



訓練は、愛媛県消防防災航空隊と消防署救急隊の救急活動における連携強化及び技術向上を目的とし、早期に高次医療機関への搬送が必要な救急事案を想定して実施され、消防防災ヘリの有効性を確認することができました。

救急搬送訓練 (写真右)

吊り上げ救助 (写真左)



訓練終了後に行われた防災ヘリの住民見学では、熱心な眼差しで見学をされ、積極的に航空隊員に質問をするなど、関心の高さが伺えました。



愛媛県消防防災ヘリコプター「えひめ21」住民見学

## 新人職員紹介

愛媛県消防学校での6ヶ月間の初任教育課程を修了し、10月より消防署に着任した職員を紹介いたします。



中本 裕也 (生名)

### 現在の心境と抱負

上島町の皆さまに信頼されるような消防職員になれるよう、日々成長し頑張っていきますので、これからよろしくお願ひします。

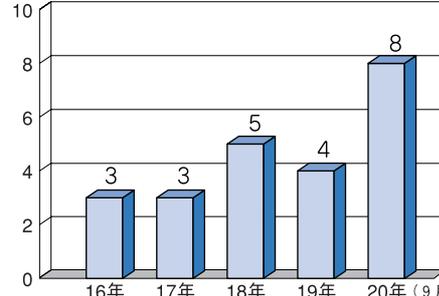
## 秋季全国火災予防運動実施

11月9日(日)～  
11月15日(土)まで

寒くなるにつれて、暖房器具など火を使う機会が多くなり、空気も非常に乾燥し、火災が発生しやすい気象状態となります。

### 上島町の火災発生状況について

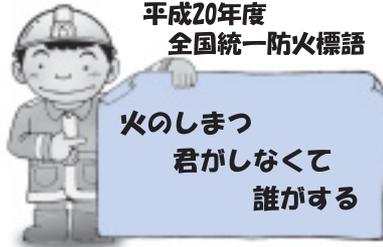
(件) 上島町消防本部発足からの火災件数推移



今年に入り、すでに8件の火災が発生しており、例年に比べ大変多くなっています。

出火原因としては「たき火」による火災が目立っています。

一人ひとりが火災予防を心がけ、火災のない町づくりを目指しましょう!



平成20年度 全国統一防火標語

### 平成20年出動件数

年別	概要	火災	救急
平成20年(9月)		1	44
平成19年(9月)		0	27
昨 年 比		+1	+17
20 年 累 計		8	325

平成20年9月30日現在

## 火災と救急は119番

※携帯電話からでもつながりますが、発信場所によっては、他の消防本部につながる場合もあります。

消防本部 77-4118(代)



# 農業講座

## しまなみ農業だより

### かんきつの黒点病対策としてのジマンダイセン類の利用方法について

今年の台風は大型で強いにもかかわらず南方海上を通過するので、強風による被害が見られない好ましい状況ですが、やたら雨を降らせてくれるのでかんきつでは糖度上昇の鈍化と黒点病の多発に悩まされそうです。黒点病防除といえばジマンダイセン類が一般的ですが異名・同種剤が多いこと、薬剤・品種により使用基準が異なることなどからかんきつの防除薬では最も難しくなっております。特に最終散布後から収穫までの期間がまちまちのため、秋季に雨が多く黒点病予防をしようと思った時に、使える薬剤を的確に選ぶには各薬剤の登録内容をよく知っておく必要があります。本稿が皆様のお手元に届くのは11月で、今年の最終散布には間に合わないかもしれませんが、来年以降の参考にしてください。

#### 黒点病の概要と薬剤の登録概要

黒点病は前年や当年の枯枝上に作られた胞子が雨水により流れ出ることで感染し、生葉・枝・果実から2次感染することはありません。一般に防除に使われるジマンダイセン類についての登録内容は次のとおりです。

成分	商品名	適用作物名	希釈倍数	使用期間	年間使用回数
マンゼブ	ジマンダイセン ペンコゼブ	みかん	400～800倍	収穫30日前まで	4回まで（マンゼブを含む 剤の合計として）
		中晩柑	600～800倍	収穫90日前まで	
マンゼブと他剤の混合剤		ジマンレックス・マネージM・サーガ・テーク（マンゼブ剤としてカウントされる）			
マンネブ	エムダイファー マンネブダイセンM	かんきつ （温州・中晩柑とも）	600～800倍	収穫60日前まで	2回まで（マンネブを含む 剤の合計として）
マンネブと他剤の混合剤		ラビライト（マンネブ剤としてカウントされる）			
ポリカーバメート	ビスダイセン	かんきつ （温州・中晩柑とも）	500～800倍	収穫60日前まで	3回まで（ポリカーバメート を含む剤の合計として）

\*：ポリカーバメートと他剤の混合剤は今のところありません

これらはすべてカーバメートという化学物質の類縁化合物を主成分としており、ほぼ同種の薬剤と考えてよいものですが、マンゼブ剤は温州みかんと中晩柑（正確には「かんきつ（みかんを除く）」）の区別があり、同じ成分なのに異なる名前でも販売されているものや他剤との混合剤などが多いことが混乱の元凶です。結局のところ温州・中晩柑で薬剤を換えることができる場合は、温州みかんではマンゼブ剤が収穫30日前まで使え、中晩柑では最終散布をエムダイファーにして収穫60日前までに散布するのが都合よく、一剤で済まなければならない場合はマンネブ剤を温州の収穫60日前までに散布し、それ以降どうしても追加防除が必要になった時はストロビー（成分が全く異なる）を利用するのが良いようです。また一般には前回散布後の累積降水量が200mmまたは経過日数30日のどちらかにより次回の散布を行うことが推奨されていますが、黒点病抵抗性に品種間差があり、せとかなど黒点病にやや弱めの品種では累積降水量180mmまたは25日間隔で次回散布を行うのが望ましいようです。

#### 有機農法では

こうした化学合成農薬が使えませんから、石灰硫黄合剤の80～200倍がよく利用されています。石灰硫黄合剤の接触殺菌力はかなり強力で、使用回数、収穫前日数ともに制限はありません。ただし登録があるのは温州みかんのみなので中晩柑には使えないこと、薬剤が白く残り取れにくいことから収穫直前には使いにくいことを知っておく必要があります。

#### マンゼブ剤で中晩柑の収穫前期間が長い理由について

私見ですが、マンゼブ剤が初めて登場した頃の中晩柑といえばネーブルやブンタン類で、マーマレードや果皮の砂糖漬けとしての利用が想定されたため収穫前の使用禁止期間を長く設定し、温州みかんは果皮を剥いて食べるので比較的直前まで散布できるようにしたのですが、これが煩雑すぎたため、その後に登録されたもの（あるいはマンゼブ剤の対抗馬として登場した他社の新剤？）はかんきつとして一本化し、使用期間は両者を折衷したものになったのではないのでしょうか。正直なところほんとの理由は良くわかりません。

来る11月16日(日)、旧岩城分場において、今年も岩城駐在所かんきつ参観デーを開催する運びとなりました。皆様お誘いあわせの上ふるってご来場ください。